

NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



● 2010 年度総会第 4 回理事会報告

3 月 10 日(木)14 時から、フォレスト仙台 5 階 501 会議室で、理事 10 人監事 2 人の出席で開催しました。

理事会は、以下の議決事項 2 件、協議事項 3 件及び報告事項 5 件の案件を提案し、それぞれの案件について議決、承認及び内容確認をしました。

議決事項：「2011 年度総会開催について」「苦情解決の第三者委員の選任について」

協議事項：「総会議案について」「2011 年度主要日程案について」「総会記念講演について」

報告事項：「2010 年度決算（見通し）報告」「情報の公表の事業報告」「地域密着型サービス外部評価事業報告」「2011 年度実務担当者会議報告」「介護保険制度政策立案チーム活動報告」

● 2010 年度第 5 回実務担当者会議

2 月 17 日(木)14 時から 17 時までフォレスト仙台第 5 会議室において、実務担当者(代理出席含め)11 人、オブザーバー 2 人、事務局 3 人で開催しました。事務局から、介護保険制度の改定に向けた取り組みの「介護保険制度の改善にむけ国への意見書提出を求める宮城県議会への陳情について」と「私たちがめざす介護保険とするための宮城県緊急会議開催」について報告し、内容について確認をしました。続いて、「仙台市における地域包括ケア構築における地域包括支援センターの役割について」仙台市地域包括支援センター連絡協議会会長の折腹実己子さんを講師に迎え、仙台市の地域包括支援センターの取組み状況と地域包括ケアに向けた取組み課題について話をいただきました。

インフォーマルサービスの話題提供として、仙台市の助成制度を活用した配食サービスについて「グループゆう」の取組みを報告いただきました。これは、『65 歳以上のひとり暮らしの方で、虚弱等のため食事の用意をすることが困難な方』、あるいは『65 歳以上の高齢者のみの世帯の方で、同居者が入院・病気等であり、虚弱等のため食事の用意をすることが困難な方』のどちらかの条件にあてはまる要介護・要支援・特定高齢者のうち、低栄養状態の改善が必要な方が対象者です。16 年間続けておりピーク時で 300 食を超えていましたが、3 年前の介護保険制度の改定以降 120 食まで減少しています。理由のひとつに「自立支援」の元に、配食サービスを受けるハードルが高くなっていることも一因としてあげられるとのことでした。

総会のお知らせ

日時：2011 年 6 月 16 日 13:30～

場所：フォレスト仙台 2 階 第 1・第 2 会議室

※講演内容等詳しくは 31 号(5 月発行)でお知らせします

介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぷ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県医連事業協同組合

● 宮城県議会へ「介護保険制度の改善にむけ国への意見書提出を求める陳情書」提出

特別養護老人ホームの待機者は42万人、宮城県においても1万人を超えています。認知症や寝たきりの要介護者にとって24時間介護サービスを受けることが必要ですが、サービスを提供する介護事業所は極めて少なく利用料負担も重くなるなどの厳しい現実があります。

このような状況のなか、2012年介護保険改定にむけて、社会保障審議会介護保険部会において、『介護保険制度の見直しに関する意見』（以下『意見』と略す）がまとまりました。この『意見』の検討の主題が財源の確保にあり、このような改定では介護を必要とする人が、負担増からサービスの利用を控えることが懸念されます。制度の見直しにおいても、わかりづらいといわれている制度がより一層複雑になるのではと懸念され、改悪と言わざるをえません。国民は今回の介護保険制度の改定により、介護の社会化をより一層すすめて、制度をわかりやすいものにすることを求めているのです。

2012年度介護保険改定にむけて、介護ネットみやぎに参加する団体会員所属のケアマネジャーにアンケート実施し、13団体124人から回答がありました。「ケアマネジャーのアンケート」から、保険料や利用料の負担感が増し、必要なサービスを受けられない方が増えていること、家族がその年金を流用し介護保険の利用料が払えないという実態も目立ってきていることなど、高齢者の生活の厳しさが伝わってきました。

この『アンケート』を基に、介護ネットみやぎは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会、安心して利用できる介護保険制度を実現するために「介護保険制度の改善にむけた提言」をまとめ、この『提言』活かすために、各方面に働きかけを行っています。その一環として、2011年2月28日宮城県議会に「介護保険制度の改善にむけ国への意見書提出を求める陳情書」を提出しました。介護ネットみやぎ副理事長等が陳情主旨を宮城県議会各会派の代表・政調会長に数回にわたり説明・懇談をし、また多くの議員の方々とも懇談いたしました。多くの議員のみなさまが、介護ネットみやぎの目指している介護保険についてご理解いただけたと信じております。

陳情項目

- (1) 国民の負担を抑えるために、介護保険における国の負担割合を引き上げ、2012年度以降について介護職員処遇改善交付金を継続し、包括的支援事業の費用を介護保険の枠組みからはずすこと。
- (2) 地域包括ケア体制構築の核になる地域包括支援センターを強化するために指定介護予防支援事業所としての要支援者のケアマネジメント業務を地域包括支援センター業務から外し、地域包括支援センターが包括的支援事業だけで運営できる財源を確保できる枠組みとするために、国の負担額をあげること。
- (3) ケアマネジャーの社会的地位と役割が確立・評価され、居宅介護支援事業の独立性を担保するために、単独の事業所としてなりたつ介護報酬にすること。
- (4) 認定調査、一次判定、二次判定で構成される認定システム全体に対する総合的な検証と廃止を含めた見直しを早期に行うこと。
- (5) わかりづらい「予防給付」という仕組みを廃止し、「要支援1」「要支援2」も介護給付に位置づけ居宅介護支援事業所が一貫したケアマネジメントを行なうようにすること。また、地域包括ケア体制構築を根拠に、要支援や軽度者の訪問介護の生活援助を介護保険サービスからはずさないこと。
- (6) 介護サービスの質の向上を図るため、情報の信頼性を確保するために『情報の公表制度』を、外部評価・第三者評価と一本化した制度に発展させること。

● 2010 年度私たちがめざす介護保険とするための宮城県緊急会議（以下緊急会議）開催



2月10日（木）フォレスト仙台第2会議室において、大川昭雄 NPO 法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会代表、高橋治仙台市老人福祉施設協議会会長、樋口晟子 NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ理事長のよびかけで「緊急会議」を開催しました。

介護にかかわる宮城県内の団体・法人の長あての「緊急会議」の参加の案内により 27 人の参加がありました。

2012 年に予定されている介護保険制度の見直しに向けて、昨年 11 月 30 日付で社会保障審議会介護保険部会において「介護保険制度の見直しに関する意見」（以下

「意見」）がまとめられました。

「意見」は、10 年を経過した介護保険が多くの問題を抱えながら現在まで運営されてきたことを浮き彫りにしました。多くの項目は「両論併記」となっており、2012 年の介護保険改定が、利用者がよりいっそう安心してサービスが受けらようになるとは言い難く不安の残るものとなっています。

「私たちがめざす介護保険とする」ことを実現するために、「緊急会議」を開催し、各団体ならびに法人における介護保険制度改定に向けた取組みの紹介と交流、地域包括ケアについて、今後の展望も含めどのように考えるかの意見交換をおこない、「緊急会議」としての今後の取組みについて協議しました。

各団体から、介護保険をよりよくするために、国、宮城県・仙台市、宮城県議会・仙台市議会など各方面に活発な働きかけを行なっていることが報告されました。また、国が推進する地域包括ケア構想については、実現されれば理想的ではあるが、国や自治体がどのように係わるのか、すべての地域に受け皿があるのか、核になる地域包括支援センターの業務が多岐にわたり疲弊している現実などが話されました。高橋治仙台市老人福祉施設協議会会長は「地域包括ケア構想が利用者本位の制度にするために検証が必要だ。」と危惧されていました。

今後「緊急会議」として「介護報酬引き上げについて」「介護職員の人材確保の推進について」「介護保険財源の国の負担割合の引き上げについて」「地域包括ケア構想の推進の方向性について」「介護保険の利用者負担について」要望書をまとめ各方面に働きかけることが確認されました。また、国の状況を見ながら、逐次「緊急会議」を開催することといたしました。

参加された方々の所属団体・法人（順不同）

- ・ NPO 法人みやぎ宅老連絡会
- ・ NPO 法人宮城県認知症グループホーム協議会
- ・ NPO 法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
- ・ 宮城県社会保障推進協議会
- ・ 仙台市老人福祉施設協議会
- ・ 宮城県労働福祉協議会
- ・ 宮城県保険医協会
- ・ 宮城地域自治研究所
- ・ 宮城県民主医療連合会
- ・ (社福) 仙台ビーナス会
- ・ (生協) あいコープみやぎ
- ・ NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ



● 2010 年度第 4 回情報の公表調査員研修報告

2011 年 1 月 26 日（水）の 10 時 30 分から 15 時 40 分まで、フォレスト仙台 2 階第 7 会議室において、調査員 39 人オブザーバー 6 人、合計 45 人の参加で開催されました。地域別に構成された 7 グループの代表者による、11 月に行われた施設見学の報告が行われ、各施設の特徴や理念に聞き入りました。

午後からは山崎英樹さん（いずみの杜診療所医師・清山会グループ代表）を講師にお迎えし『「認知症の理解とケア」ーココロとカラダー』というテーマで学習会をもちました。認知症の分類や症状、治療法など医学的なお話は勿論、ひととしての関わりがいかにか大切かをお話くださいました。先生は「痴呆性高齢者といえども、専門家や家制度の支配から遠ざかって自立に向かうことはできないものだろうか。自立といっても無自立のことではない。今をいかに過ごすか、自分をどう表現するか、そういうことを支配されない自由のことだ。自分らしく、気楽に振舞う自由といってもいい。その自由を支援していきたい。」と、おっしゃっています。ぼけても安心して暮らしていける社会、「地域で暮らす」ことが当たり前のこととして受け止められるために、私たちは認知症の人を理解するとき、その人のカラダの状態を（アタマで）知り、ココロの在りように（ココロ）で気づくことが大切だということを学びました。



講師の山崎英樹先生

● 地域密着型サービス外部評価

1. 2010 年度第 3 回地域密着型サービス外部評価フォローアップ研修報告

2 月 15 日（火）13 時から 16 時までフォレスト仙台 501 号室において評価委員と評価調査員 17 人の出席で開催しました。宮城県認知症グループホーム協議会会長の蓬田隆子さんが「認知症対応型共同生活介護について」と題して、「サービス内容」「加算制度」「多機能化」「客観的 QOL・主観的 QOL」「症状別特徴の理解」「ターミナルケアに取り組むための必須条件」「スタッフのストレス」「これからのサービスのありかた」などについて詳しく説明しました。また、実際の訪問調査において評価調査員が感じたことや迷ったことなどについて明確に回答していただきました。評価調査員の資質向上に繋がる研修でした。

2. 2010 年度宮城県地域密着型サービス外部評価調査員現任研修（宮城県主催）報告

3 月 2 日（水）13 時 30 分から 16 時まで宮城県庁 1107 会議室において「外部評価制度の理解を深め、適切な評価を円滑に行うための知識を再確認するとともに、事業所との対話技術の向上を図ることを目的とした研修」が開催され、介護ネットみやぎ評価委員と評価調査員 15 人、一万人委員会評価調査員 23 人の合計 38 人が参加しました。はじめに、県保健福祉部長寿社会政策課技師の齋藤絵美さんから「外部評価の実施状況」「外部評価実施後アンケート結果（平成 22 年 8 月～平成 23 年 2 月 25 日）」について説明がありました。続いて、みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会代表の井上博文さんから「外部評価の理解と事業所との対話について～事業所自らの気づきを促すために～」と題して講義を受けました。「利用者の思いに沿ったサービスとはどういうものか事業所と評価調査員がお互いに考えよう」という姿勢で対話することや実際の評価調査のロールプレイを通して調査を振り返り、「次のステップに向けて期待したい内容」として事業所と一緒にさらにレベルを高める取り組みについて学びました。